

山陽小野田メディカルネット 医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

山口県山陽小野田市

2. 参加法人

独立行政法人労働者健康安全機構 山口労災病院

日本赤十字社 小野田赤十字病院

山陽小野田市 山陽小野田市民病院

一般社団法人山陽小野田医師会

3. 理念・運営方針

地域において、良質かつ適切な医療サービスを持続的に提供できるよう、参加法人相互の業務連携を推進するとともに、「山陽小野田メディカルネット」と地域の医療機関が連携を密にし、地域医療構想の達成及び地域包括ケアシステムの構築に資することを目的とする。

4. 病院等相互間の機能分担及び業務の連携に関する事項並びにその目標

(1) 医療従事者の確保・育成

人材不足により時間外救急をはじめ医療体制が脆弱になりつつある現状を変えるため、研修医が急性期から介護に至る様々な場面を経験できる体制の整備や、優良な教育システムその他施設への共有等により、若手の医療従事者を地域で育成する。

(2) 医療、介護の相互連携による地域包括ケアシステムの構築

患者が急性期医療から慢性期医療、在宅医療、介護まで円滑に移行できるよう、転院や入所を速やかに調整できる体制をつくるため、関係施設間の相互理解や情報共有等を進める。

(3) 共同購入(共同価格交渉)の実施

スケールメリットを活かすことにより、医薬品や医療機器の共同購入を進め、お互いの施設の経営改善を進める。

(4) 共同研修の実施

職員研修の質の向上と効率化を図るため、必須である感染症対策や医療安全をはじめ、これまで施設ごとに行っていた研修を合同で実施する。

(5) 人的資源の相互扶助による各医療機関の機能強化

医療人材が不足する中でも、各施設で対応できる患者を増やし、患者の負担

軽減等を図るため、各施設が有する人材を活かして相互に支援する関係づくりを進める。

5. 介護事業その他地域包括ケアシステムの推進に関する事項

急性期医療から慢性期、高齢者医療さらには介護に至るまで本法人による一体的、主体的なサービス提供